

概 説

令和2年度は新型コロナウイルスとの戦いに終始した一年でした。今年に入っても緊急事態宣言が発出され、コロナ禍での対応が1年以上経ち、各児童館・学童保育所では、自由来館の利用規制や各種クラブ・行事の中止、学童クラブの生活の見直しなど大変な苦勞を強いられ、各現場で様々な工夫を施された対応がありました。市民からは学童クラブが実施されていて良かった、仕事を休めないのでありがたかったなどの声が連盟に数多く寄せられています。

連盟でも、過去28回にわたり主に梅小路公園一帯を会場として数万名の来場者で盛大に開催してきた「京都やんちゃフェスタ」、ならびに全国から参加者1,000名規模で計画をしてきた「児童館・児童クラブ全国大会」について開催中止の判断をいたしました。また、各ブロックで地域に密着し、地域に根差したイベントとして定着してきた「ブロックやんちゃフェスタ」も開催中止を判断いたしました。

連盟だけでなく、様々なイベントが軒並み開催中止を決定する中で、「京都やんちゃフェスタ」では、梅小路公園一帯を会場とした開催は中止としましたが、開催の継続を願う多くの現場からの声を受け、インターネット上に特設サイトを開設し、「京都やんちゃフェスタ2020WEB」として開催いたしました。

「おうちで遊べる」工作の紹介やダンスの披露など、コンテンツの収集については多くの児童館・学童保育所から協力をいただき、児童館が持つ多彩な遊びや、楽しく遊ぶためのノウハウの紹介などの動画やファイルを通じて多くの市民に児童館の魅力を発信し、遊びの大切さ、児童館の楽しさと力強さをアピールすることができました。

研修事業では、例年であれば大きな会場で多数の受講者の中で開催していましたが、令和2年度は感染拡大防止の観点から開催科目を精選し、「密」を防止する観点から、同じ内容の研修会を複数回開催するなど、研修機会の保障のための工夫を行いました。

昨年度は「京都市児童館活動指針」の第4次改訂版の普及を行う年として、第4次改訂版を用いて学習会や研究会を開催する予定でした。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大などを直接的な原因として行政内部での決裁作業の遅れなどから改訂版の発行には至りませんでした。3年度の早期に発行する予定であり、発行し次第、説明会等を開催する予定です。

各種専門委員会の活動も影響を受け、キャパシティの大きな会場を確保するなどの工夫を行い開催し、活動の停滞を最小限に留めました。

「ファミリーサポート事業」も新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて活動数の減少傾向がみられましたが、センターでは「子どもの体調カード」を作成し、活動ごとのカードの受け渡しにより、会員相互が子どもの体調を共有し安心して活動できるよう工夫しました。

市内2つの大学と京都市並びに連盟と連携協定を締結した「インターンシップ事業」は大学と児童館との協力により、コロナ禍ではありましたが、規模を縮小して実施できました。2年度で2回目となった「しおりコン

クール」は多くの児童館・学童保育所から昨年を凌ぐ作品の応募がありました。2年度は多くの活動がかつて経験したことのない事態に直面しましたが、1年にわたる戦いを経て、連盟は様々なノウハウの蓄積を行いました。事態収束までの期間、連盟としての役割と機能を果たせるよう、活動を発展させていく所存です。

I 健全育成・子育て支援事業

1 各委員会活動

(1)事業推進委員会

1 令和2年度 事業目標

本委員会は、「京都市児童館活動指針」(以下「活動指針」という。)の浸透を図り、児童館・学童保育所が「活動指針」に基づいた活動を推進することを支援し、児童館・学童クラブ事業の全市的発展・推進を図ることを事業目標としています。

令和2年度から「京都市はぐくみプラン(京都市子ども・若者総合計画)」が施行されることに伴い、令和元年度は「活動指針」の見直し作業を行ってきました。

今年度は、「活動指針 説明会」を開催し、見直しを図った箇所を各施設に示すことで新たな内容の浸透を図ります。また、学習会を開催し、児童館・学童クラブ事業を取り巻く現状に沿った活動を行っていきます。

2 令和2年度 活動報告

令和2年度については、新型コロナウイルスの感染拡大状況と、活動指針(第4次改訂版)の発行が遅れたことにより、第4次改訂のポイントや内容の浸透を図る活動について進めていくことができませんでした。

そうした中で、「中高生世代と赤ちゃんとの交流活動」学習会を開催し、指定事業(指定された施設で取り組む活動)から基本活動(全施設を対象とした活動)となり、全ての児童館で取り組んでいくことになった本事業について、初めて取り組むことになった職員へ向けて具体的な取組の実践例や、取り組むに当たっての意義などを知る機会とすることができました。

また、学習会の実施方法として、少人数での会場参加と各施設等からのオンライン参加という複数による参加方法で実施し、コロナ禍においても各施設が参加可能な方法で取り組むことができました。

令和2年度 活動実績

月	活動内容	委員会 / 会議等
4月	新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極めてからの活動となるため、会議を延期	第1回正副委員長会議(4/22)延期

5月		
6月	年間の活動について	第1回正副委員長会議（6/8）
7月	年間活動計画決定	第1回委員会（7/2）
8月		
9月		
10月		
11月		
12月	活動指針（第4次改訂版）の状況について「中高生世代と赤ちゃんとの交流活動」学習会へ向けて	第2回正副委員会（12/15） 第2回委員会（12/22）
1月		
2月	「中高生世代と赤ちゃんとの交流活動」学習会（2/26）	
3月	令和2年度の活動を振り返って 令和3年度活動計画について	第3回正副委員会（3/11） 第3回委員会（3/19）

(2) 処遇・施設委員会

1 令和2年度 事業目標

本委員会の基本方針である「職員処遇および施設・設備の現状を調査分析し『京都市未来こどもはぐくみプラン』ならびに、『京都市児童館活動指針』を推進する立場から職員処遇、施設・設備のあり方を検討する。」という趣旨を踏まえたうえで、職員処遇向上のための理解促進（勉強会）及び、次年度の要望項目の検討を行います。

2 令和2年度 活動報告

今年度は、新型コロナウイルスの状況下や、4月30日付けで京都市より発出されました「児童館・学童クラブ事業の委託に関する事務の見直しについて」を受けたこと等の状況の変化ある中で、各施設へ意見を挙げていただき、各ブロックで集約を行った結果、正規職員の処遇については優秀な人材の確保や、職員の定着の安定のため、人件費のモデル給与表の堅持と水準の底上げを求めること、施設面でのトイレの男女別化の推進、老朽化に伴う耐震補強等におけるの改善、施設外クラスにおける他団体との共有スペースの解消が必要だとする議論が行われ、これらの議論をもとに次年度の要望項目への意見をまとめました。

	会義等	活動内容	備考
6月2日	第1回正副委員長会議	* 令和元年より引継事項の確認 * 今年度の活動と基本方針について	

6月9日	第1回委員会	*令和元年度より引継事項の確認 *今年度の活動と基本方針について *令和3年度京都市予算に対する要望書について *委員会で取り組む調査活動について	
6月		*各ブロックに処遇・施設の改善等に関する要望(案)について意見集約を依頼	
7月2日	第2回委員会	*令和3年度京都市予算に対する要望書の項目について	
9月2日			京都市へ予算要望書提出
3月22日	第3回委員会	*第3回予算対策特別委員会の報告 *今年度の振り返り *今後の委員会について	

(3) 予算対策特別委員会

1 令和2年度 事業目標

予算対策特別委員会は、連盟理事会の諮問機関として、理事会が京都市に働きかけるための要望書を起案し、京都市の児童館・学童クラブ事業を安定させるための制度・政策の向上と予算対策活動の推進を行います。

各専門委員会の意見・要望等を横断的に聴取・集約することで実情に合った要望をすくい上げると同時に、京都市児童館活動指針の十分な推進を旨として予算要望が策定されるよう委員会活動を行います。

2 令和2年度 活動報告

1 第1回 委員会

令和2年7月15日

- ・年間スケジュールの決定

2 第2回 委員会

7月31日

- ・各専門委員会からの要望事項の集約
- ・令和3年度京都市予算に対する要望書(案)の検討

3 第51回 理事会において要望書(案)を提示し承認を受ける。

8月31日

(以下要望骨子)

(1)最重点要望

- ①新型コロナウイルス感染防止のための情報提供ならびに、予算の確保、物品の支給等の各施設に対する支援
- ②委託料の人件費積算の根拠となっている「児童館・学童保育所職員給料表」「児童館館長給料表」について、人件費積算の基本として堅持

- ③高い離職率を改善するための職員処遇の抜本的改善
- ④活動指針に基づく児童館事業の円滑な実施のために必要な事業費の確保
- ⑤学童クラブ1クラス運営の児童館における正規職員4名体制の復活

(2)重点要望

- ①一元化児童館130館の枠にとらわれない積極的かつ柔軟な対応
- ②超過勤務手当の積算について全施設が年間を通じて不足なく支給できる措置
- ③事業費加算の増額
- ④職員確保と定着の観点から、住宅手当・扶養手当の創設
- ⑤人材確保のために、行政を退職後に採用された施設長の給与格付けの引き上げ、館長手当の増額に見合う予算配置
- ⑥分室及び施設外クラスの施設環境の整備及び副館長的職員の配置に必要な措置
- ⑦多様化する放課後対策の中であって、一元化児童館における学童クラブ事業の京都市の位置づけの堅持

(3)要望

- ①障害のある児童の登録人数が増加する中での介助ボランティアに対する謝金単価引上げと交通費の創設
- ②経年劣化の危険性がある既存の非常通報システムのあり方の見直し
- ③個別対応が必要な子どものために必要なスペースを確保するための施設増改築の検討
- ④地域の子育て支援・健全育成の拠点として多様な市民が来館されることを踏まえたトイレの整備(様式化・バリアフリー化を含む)

4 「令和2年度京都市予算に対する要望書」の京都市提出

10月2日

5 要望に対する回答

令和3年2月10日

令和2年度京都市児童館・学童クラブ事業関係予算案についての説明が、連盟三役に対してなされました。

○令和3年度予算概要

児童館・学童クラブ事業等 予算額 【4,434,199千円】

令和2年度予算額 【4,447,690千円】

説明の席上、行政から「京都市は今、二つの危機に直面している。ひとつは新型コロナウイルスに対する対応、もう一つは税収が不足し、市が非常に厳しい危機的な財政状況にあるという状況。この二つの危機からどう市民生活を守るのかが京都市全体として問われている。」とし、「令和3年度の予算は、厳しい状況下であっても市民生活を守りぬくという観点からの編成となっている。ご提出いただいた要望書に対しては従来にも増して厳しいものにならざるを得ないが、ほぼ昨年並みの関係予算を確保することができた。」との説明がありました。

連盟は市の財政状況が厳しい中、児童館・学童クラブ事業の重要性に鑑み、ほぼ昨年同様の予算措置を講じられたものであり、その努力に対し敬意を表するとともに、学童クラブに対する高まるニーズの中、実施場所の確保等に引き続き努力いただきたいと要望するとともに、新型コロナウイルスの感染防止に現場としても最大限の努力を払うが、行政としてもご努力いただきたいとしました。

6 第3回 委員会

3月1日

- ・「令和3年度京都市予算に対する要望書」に対する京都市回答の報告
- ・令和3年度予算特別委員会活動予定案の決定

京都市財政の状況はコロナ禍の中、好転することは難しい情勢にあるが、市民の要望に応え、児童の健やかな育成を図るためにも、事業費の確保と児童館・学童保育所職員処遇の改善要望については翌年度以降も引き続き求めていくことを確認しました。

(4) 研修委員会「2 児童館・学童保育所職員の資質向上のための研修」の項を参照。

(5) 統合育成委員会「3 障害のある児童の統合育成事業」の項を参照。

(6) 広報委員会「5 広報活動」の項を参照。

(7) やんちゃフェスタ 2020 実行委員会「6 京都やんちゃフェスタ 2020 の開催」の項を参照。

2 児童館・学童保育所職員の資質向上のための研修

1 令和2年度 事業目標

・「京都市児童館活動指針」に基づき、児童館・学童保育所職員の資質向上を目的に、京都市から受託する児童館・学童保育所職員研修事業を実施します。

2 令和2年度 活動報告

令和2年度は事業計画で示した年間23回の研修会を開催予定でありましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止または開催日程や規模等、研修会のあり方を見直し、基礎研修Ⅰ・Ⅱ及び専門科目に絞って実施しました。

各研修会の実施方法としては、感染防止対策のため、広い会場で換気をしながら、1回の研修の定員を50名とし、対象者を未受講者として1科目につき複数回開催しました。

各研修会の企画内容については、現在の児童館・学童保育所職員に必要なスキルを修得でき、実際に活動に生かしていける内容となるように心掛けました。

(一財) 児童健全育成推進財団の主催する研修への派遣については、6月開催予定であった「児童厚生員等基礎研修会」及び12月開催予定であった「全国児童厚生員等指導者養成研修会」が、開催予定地の新型コロナウイルスの状況によって中止となりました。その他の研修については、対面研修またはオンライン研修として実施されました。対面研修は派遣の定員が限られますが、オンライン研修については、参加の意思とオンラインの環境が整えば上限なく参加することができたため、例年より多くの職員に参加していただくことができました。

(1) 委員会 (年間3回：6月、12月、3月)

- ・ 行政研修、派遣研修の内容や予定の確認と、実施した研修の報告。
- ・ 「京都市児童館・学童保育所職員自主研修支援事業補助金交付実施要綱」の改定。

(2) 研修会

- ① 行政研修
- ② (一財) 児童健全育成推進財団への派遣研修 (次表を参照。)

①行政研修

※ ()は外部受講者人数

実施日	科目	講師		受講者数
6月23日	配慮を要する児童の対応	岡崎達也	京都市児童館学童連盟 主任厚生員	24人 (内1人)
6月30日				29人 (内2人)
7月9日				28人 (内3人)
7月7日	健全育成論	國重晴彦	京都市児童館学童連盟 健全育成・子育て支援統括監	32人 (内12人)
7月14日				35人 (内13人)
7月16日				38人 (内11人)
7月7日	児童館論Ⅰ	波多野里美氏	ももやま児童館 館長	21人
7月14日				22人
7月16日				29人 (内1人)
7月10日	児童館論Ⅱ	野田雅子氏	京都市大宮西野山児童館 館長	23人
7月15日				23人
7月17日				29人 (内1人)
7月10日	京都市の児童館・学童クラブ事業	岡田淳子氏	京都市梅津北児童館 館長	22人 (内15人)
7月15日				23人 (内15人)
7月17日				27人 (内12人)
9月3日	安全指導・安全管理	別井真一氏	京都市教育委員会 体育健康教育室	34人 (内20人)

9月10日		飛田和義氏	京都市教育委員会 体育健康教育室	32人 (内17人)
9月16日		飛田和義氏	京都市教育委員会 体育健康教育室	36人 (内15人)
9月25日		別井真一氏	京都市教育委員会 体育健康教育室	36人 (内14人)
9月14日	救急法「普通救命講習Ⅲ」	消防署救急係	上京消防署	11人 (内6人)
9月15日			左京消防署	6人 (内3人)
10月6日			北消防署	5人 (内2人)
10月8日			山科消防署	7人 (内1人)
10月12日			中京消防署	8人 (内2人)
10月13日			西京消防署	9人 (内3人)
10月26日			伏見消防署	15人 (内4人)
11月11日			中京消防署	8人 (内3人)
11月13日			地域援助技術 講義・演習	小口将典氏
11月17日	24人 (内3人)			
12月11日	25人 (内4人)			
12月18日	23人 (内6人)			
1月12日	児童の発達理論(学童期)	郷間安美子氏	京都市保育園連盟 巡回相談委員	37人 (内18人)
1月14日				33人 (内17人)
1月21日				33人 (内19人)

2月4日				27人 (内16人)
------	--	--	--	---------------

②（一財）児童健全育成推進財団への派遣研修

研修名	実施日	場 所	受講者数
児童厚生員等基礎研修会(神戸会場)	6月16日～19日	兵庫県 神戸市	開催中止
児童厚生員等基礎研修会(静岡会場)	9月15日～18日	静岡県 掛川市	5人
中堅児童厚生員等研修会	10月15日～18日	大阪府 大阪市	4人
全国児童厚生員等指導者養成研修	12月7日～9日	千葉県 浦安市	開催中止
全国子どもの健全育成リーダー 養成セミナー	1月31日	オンライン 開催	13人
児童厚生1級特別セミナー	3月13日	オンライン 開催	2人

3 障害のある児童の統合育成事業

1 令和2年度 事業目標

- (1) ノーマライゼーションの理念とインクルージョンの考えに基づく学童クラブ運営と統合育成事業の推進を図ります。
- (2) 障害・発達特性や配慮の必要な児童を支える関係機関との連携及び協力体制の確立を目指します。

2 令和2年度 活動報告

- ・発達障害及びその他の多様な障害に関する研修を様々な形式で実施する計画を立てていましたが、新型コロナウイルスの感染拡大予防の観点から予定していた研修を全て中止としました。
- ・発達特性のある児童への具体的な支援の方法を学ぶケース検討会については、困難ケースを抱える館において各館2回ずつ実施することで、児童の中心課題に迫る取組となりました。

- ・関係諸機関との連携並びに介助者派遣事業については、具体的な方策を基に継続して推進することができました。

【活動内容】

- (1) 委員会は年5回開催 6月・9月・11月・1月・3月

- ・主な案件は、各館への巡回報告・ケース検討会報告・各ブロック情報交換及び討議

- (2) 研修会の開催

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から予定していた研修は全て中止としました。

①職員研修会【中止】

「障害のある児童の統合育成」 7月 3日(金) キャンパスプラザ京都

テーマ：「愛着障害と発達障害」

講師：花園大学教授 橋本 和明氏

②介助者研修会(2回)【中止】

「障害のある児童の統合育成①」 6月30日(火) ひと・まち交流館京都

テーマ：「遊びの指導の実際」

講師：京都市立東総合支援学校 校長 森田 香織氏

「障害のある児童の統合育成②」 10月27日(火) ひと・まち交流館京都

テーマ：「発達障害の理解と支援」

講演：発達障害 当事者

- (3) ケース検討会議の開催(7回)…全体会1回・各児童館：2回×3館(計6回)

- ・全体会は9月8日(火)に開催

テーマ：児童館でのケース検討会議の進め方について

講師：京都教育大学 准教授 田爪宏二氏

- ・ケース検討会議は、 9月29日(火) 大塚児童館

10月28日(水) 嵯峨広沢児童館

11月25日(水) 桂坂児童館 実施

- ・各館2回目は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から京都府に出されていた緊急事態宣言が解除された3月に予定変更をして

3月 3日(水) 大塚児童館

3月10日(水) 嵯峨広沢児童館

3月17日(火) 桂坂児童館 実施

- (4) 「発達障害実践セミナー」【中止】

新型コロナウイルスの感染拡大予防の観点から予定していた実践セミナーを中止としました。

「ティーチャーズトレーニング」 9月 10月 11月 連続講座 京都テルサ

テーマ：「発達障害の理解と支援」講義&演習

講師：佛教大学 教授 免田 賢氏

京都ペアレント トレーニング研究会

- (5) 介助者派遣事業(通年)について

- ・大学、専門学校、障害児親の会、ボランティアサークル等へのポスター・チラシの掲示及び配架・配布依頼の実施
- ・新聞、広報誌、機関誌への募集記事の掲載
- ・毎週金曜日の登録事務の実施

4 子育てボランティアバンク事業

1 令和2年度 事業目標

地域における子育て支援の風土づくりの一つとして、広く子育てに関心のある方にボランティアとして登録していただき、児童館や地域の子育ての場を支えるボランティアの人材を育成します。同時に、ボランティアを求める団体・施設からの情報も募集し、地域における子育てボランティア活動の活性化を図ります。

ボランティア登録会員に対しては、活動のきっかけづくりとなる児童館ボランティア体験（年4回）、実際に役立つ技術を学ぶ講習会（年1回）、やんちゃフェスタなどのボランティアスタッフ体験（年2回）を実施、児童館職員に対しては、施設職員に対してボランティア受入れの工夫を学ぶ研修会（年1回）を実施するとともに、登録会員と施設とをつなぐ交流研修会も実施します。

2 令和2年度 活動報告

(1) 会員登録・募集情報の受付

登録会員数：327人 令和3年3月31日現在（令和2年度新規登録会員数は16人）

募集情報掲載数：30団体

(2) 講習会等の開催

例年実施している児童館におけるボランティア体験は、非常事態宣言下などの新型コロナウイルス感染拡大状況と重なり、実施を見送りました。連盟が主催・参画するイベントでのボランティアスタッフ体験についても、イベントの中止に伴い、活動が実施できませんでした。

施設日程	施設向け研修会を受け入れる職員向けの研修会のみを、下記講師施設実施しました	参加者数
1月29日	<内容> 「ころがつながるボランティア～何気ない思いやりがころの支えに～」	21人

(3) 広報活動

- ・ホームページの運営
 - 登録方法の案内(オンライン登録を含む)と、ボランティア募集团体の活動内容を掲載。
- ・チラシ・ポスターの配布・掲示

- ・児童館・学童保育所へ講習会等のチラシ配布、「れんめいニューズレター」への掲載、やんちゃフェスタ等イベント時のチラシ配布

5 広報活動

1 令和2年度 事業目標

- ・広報物については、読み手にとって親しみをもたれる誌面を目指し、常に誌面刷新の意識をもって活動を展開します。
- ・公益性を意識し、市民に対し児童館・学童保育所の活動をPRすることを目的に発行する京都市児童館学童連盟の広報誌「キッズステーション」については、令和元年度のアンケートを基に、よりたくさんの市民の皆さんに児童館・学童保育所を知っていただき、理解していただくため、1「児童館が掲げているテーマや目的を打ち出し、児童館の魅力が伝わる誌面の内容とする」、2「メインターゲットを絞り、対象者を意識した構成とする」といった2つの編集方針で紙面の刷新を図り、新冊子として発行を行います。
- ・「れんめいニューズレター」は、職員情報誌として、職員研修会の報告、連盟の各委員会、理事会等の動きを正確・迅速に伝えることを目的に発行を行います。
- ・児童館・学童保育所の活動と当連盟の事業をPRするため、ホームページの管理・更新を行います。また、各施設においてホームページをとおした広報を適切に実施していけるように研修を行います。

2 令和2年度 活動報告

- (1) 委員会の開催（6回）… ① 6月12日（金）・② 7月13日（月）
 ③ 9月 1日（火）・④10月 2日（金）
 ⑤12月 3日（木）・⑥ 3月 3日（水）

(2) 広報誌「キッズステーション」の発行

- ①発行回数：年2回（4月・10月発行）137号・リニューアル創刊号
- ②発行部数：1回につき、約16,000部
- ③配付先：各児童館・学童保育所及び育成推進課、福祉・教育関係機関及び団体、各区子どもはぐくみ室、市内19か所の図書館、報道関係、京都府立総合資料館、連盟理事・監事等（約90箇所）

〔主な記事〕

137号（4月）：「児童館・学童保育所まつり」中止のお知らせ

児童館の活動紹介

*リニューアルに伴う休刊のお知らせ

リニューアル創刊号（4月）：

「児童館丸わかりフローチャート」

「児童館の活動紹介」

*10面コラム「今こそ、“遊びの力”を取り戻そう！！」 中村かおり 氏

(3) 職員情報誌「れんめいニューズレター」の発行

- ① 発行回数：年12回（毎月10日発行） 286号～297号

- ② 発行方法：発行を知らせる全館所ファックスとアルファオフィスへの掲示、関係機関へは郵送
- ③ 配付先：各児童館・学童保育所 及び 育成推進課、関係機関、連盟理事・監事等（17箇所）

(4) ホームページ「京都市の児童館」の活用方法

児童館・学童保育所の活動及び当連盟の事業を積極的にPRすることを目的とします。

当連盟の事業に関する情報について随時更新を行います。

例年、ホームページ研修を大塚商会で実施しているが、会場の規模や環境を考慮し、今年度は「スマートフォン等での表示を意識したページレイアウトの工夫点や写真を取り扱うに当たっての基礎知識」等を盛り込んだホームページ研修を、オンライン（YouTubeによる動画配信）で2週間の期間内に視聴できるよう開催しました。

また、新型コロナウイルス感染状況により児童館の利用が制限される中で、各児童館・学童保育所が家庭で過ごしている子どもや保護者の方に向けて、遊び等の情報をホームページで発信しました。そのような各館所での取組を「#おうちでじどうかん」という京都市のホームページ上の共通キーワードをつくり、利用者への周知と検索をしやすい環境を作りました。

6 京都やんちゃフェスタ2020WEBの開催

1 令和2年度 事業目標

京都やんちゃフェスタは、例年2部構成で開催していましたが、京都やんちゃフェスタ2020第1部につきましては梅小路公園を会場にした開催が新型コロナウイルス感染拡大の状況下で困難な中、インターネットを活用した「やんちゃフェスタ」として取り組みます。

第2部につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大のため、中止とします。

2 令和2年度 活動報告

(1) 京都やんちゃフェスタ2020WEB実施内容

日時：令和2年11月24日（火）午前10時～12月26日（土）午後5時

アクセス総数：6,589人

内容：インターネットを活用し、広く市民の皆様に児童館・学童保育所の魅力を発信するとともに、お家で児童館の取組を体験してもらうことを目的とし、各児童館・学童保育所が工作、遊び、子どもたちのステージ発表、館紹介などさまざまな作品を作成し、HP上で公開しました。作品総数は184（PDF49作品・動画135作品）。

(2) 組織体制

各ブロックの業務部長、企画委員によって構成された実行委員会を設置しました。

(3) 委員会の開催

実行委員会…2回、特別会議…2回を開催、イラスト担当者会議…1回を開催。

7 子育て支援のための普及事業・京都市はぐくみ憲章の啓発活動

1 令和2年度 事業目標

公益社団法人として、広く市民・府民に子育て支援の場や機会を設け、子育て家庭に対し親子が共に楽しめるひとときを提供するためにスタートした事業です。連盟としては、様々なイベントへの参加を含め、連盟の果たす役割をアピールする機会の増加に努めます。また、京都市が定めた「子どもを共に育む京都市民憲章(愛称:京都市はぐくみ憲章)」の普及啓発を図ります。

2 令和2年度 活動報告

(1)「夏のおアシス!クールキッズステーション」

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から「クールスポット」の取組について中止の連絡があり、今年度の「夏のおアシス!クールキッズステーション」は中止となりました。

(2)「子どもたちの願いを乗せて」 一京都市交通局・京都市産業観光局との連携事業一

市営交通のさらなる利用の促進と、児童館・学童クラブの取組をアピールするため、「京の七夕」の一環として開催される予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。

(3)「親子でにこにこ 笑顔いっぱい」～『子どもを共に育む京都市民憲章』をひろめましょう!～

日時 : 令和2年11月21日(土) 11:00～15:00

場所 : 京都市呉竹文化センター(京都市伏見区)

公演内容 : 「京都市はぐくみ憲章ステージ」「クッキーズショー」

子どもを共に育む京都市民憲章(愛称:京都市はぐくみ憲章)の普及を目指し例年実施しているイベントです。昨年度に続いて午前の部・午後の部の二回公演を実施しました。今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の為、募集人数を例年の6分の1に縮小して開催しました。約200人の親子が参集し親子の絆を深めました。来賓として京都市長を迎え、市の子育て支援の取組について挨拶をいただきました。「京都市はぐくみ憲章ステージ」では、クッキーズのお姉さんたちが、子どもたちに人気の歌やダンスで会場を盛り上げ、京都市はぐくみ憲章のテーマソングを合唱し、憲章の理念と実践について理解を深めました。

(4)「第9回 京都子ども将棋交流大会」

日時: 令和3年3月13日(土) 10:00～17:00

場所: 各児童館・学童保育所

洛和会ヘルスケアシステム主催、日本将棋連盟京都府支部連合会ならびに当連盟共催で開催されました。今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、初のリモート大会として、オンラインソフト(「将棋倶楽部24」)を活用し、各館所の代表者によるトーナメント戦で行われました。33館所55名(低学年27名、高学年28名)による熱戦が繰り広げられ、低学年の優勝館所(者)には、「京都市長杯」、高学年の優勝館所(者)には、「洛和会丸太町病院・洛和会音羽病院杯」が授与されました。

8 読書好きの子どもになるための本の虫プロジェクト

1 令和2年度 事業目標

故小野英一氏からの遺贈寄附金を活用し、読書好きな子どもの育成を目的として、

- ・児童館・学童保育所における図書購入等の整備予算の助成を行います。
- ・読書好きな子どもの育成を図るため、「本の虫プロジェクト しおりコンクール」の開催等の事業を行います。

2 令和2年度 活動報告

児童館・学童保育所に対して、図書等整備費を配分し、その整備を図るとともに、児童館を利用する児童が、本に親しみ読書好きの子どもを育成することを目標として、「本の虫プロジェクト 第2回 しおりコンクール」を実施しました。

当コンクールの開催においては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、「おうちから参加しよう！ 第2回しおりコンクール」と題し、各家庭でしおり作成ができるよう、作成テキストを配布しました。作品募集の結果、第1回に較べて2倍以上の作品数の応募を得ることができました。

しおりコンクール 応募点数 1, 454点

応募されたしおりのうち優秀な作品に対する表彰（26名を表彰）と作品展示を、令和2年12月12日(土)ゼスト御池寺町広場にて行いました。

9 大学と連携した学習支援事業

1 令和2年度 事業目標

京都市が、平成29年3月に「京都市貧困家庭の子ども・青少年対策に関する実施計画」を策定し、その具体策として、「行政」「大学」「児童館」がそれぞれの強みを活かし、「三位一体」となる連携のもと、「全ての子ども、若者が無限の可能性を發揮できるまち・京都」を推進します。

本事業は、「子どもの学力・学習等の状況」、「子どもの自己肯定感」に関する課題に着眼、これらの課題に対して、身近な子どもの居場所である「児童館」を活用し、地域の子どもたちへの学習支援に取り組むものとし、また、子どもたちにとって身近な「お兄さん、お姉さん」のような存在の大学生ボランティアの力を活かし、保護者以外の大人との関わりの機会を通じて、自己肯定感を高め、子どもの孤立化の解消を図ります。

2 令和2年度 活動報告

(1) 事業の実施体制

児童館：施設の提供、学習支援事業のコーディネート

大学生：子どもへの学習支援、相談支援

京都市：事業への助言、技術的指導等の支援

児童館学童連盟：事業を実施する児童館のサポート

※ 令和2年度については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、提携している大学から派遣中止の申し入れがありました。

そのため、学生ボランティアについては、昨年度より活動している学生について継続して活動を推進しました。

(2) 実績

実施児童館について、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業を中止した児童館が大半を占め、昨年度事業実施児童館 50 館所から 25 館所へ縮小しての実施となりました。協定締結大学についてもボランティア活動自体を中止される大学があり、援助を行った学生の所属大学についても、昨年度の関西圏 31 大学から 29 大学に減少しました。

また、自由来館児童の制限などに影響を受け、昨年度学習支援事業に参加した児童約 39,066 人から 22,986 人、援助をした大学生が 2,041 人から 1,237 人となるなど、実績人数も減少しました。

10 学童クラブ利用料算定事業

1 令和2年度 事業目標

京都市の学童クラブ利用料金は、保護者世帯の課税状況を元に決定する応能負担制となっています。連盟事務局では市内児童館 129 館・学童保育所 9 所の利用料算定事務を、会員からの委託を受け、公平・適正かつ速やかに実施することを目標に業務を進めます。

2 令和2年度 活動報告

学童クラブの登録児童数は従来から増加傾向にありましたが、「子ども子育て支援新制度」開始以降、利用対象児童が小学校 6 年生までに拡大されたことを受けて、利用者ニーズは拡大を続け、下記に示すように、今年度には登録児童数は 14,000 人を超えました。

施設における利用料金徴収事務負担は増え続けているが、連盟事務局では加盟団体における事務が滞ることのないよう、算定事業の体制を年々強化し、人員体制と機器の整備を増強し、迅速に利用料金の決定通知を施設に届けられるよう努めました。

学童クラブ登録児における利用料算定取扱件数の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
児童数(人)	9,264	10,839	11,682	12,266	13,524	13,894	14,112
世帯数 (世帯数)	8,569	9,585	10,252	10,592	11,714	11,974	12,066

11 京都市家庭ごみ有料指定袋無償配布事業

1 令和2年度 事業目標

京都市においては「家庭ごみ有料指定袋制」実施にあたり、日常的に紙おむつを使用している市民に対する負担の公平性の原則に鑑み、紙おむつ使用世帯に対する特例措置として一新生児につき一回限り有料指定袋の無償配布を行っており、連盟は市環境政策局から新生児出生世帯に対する配布窓口事務を受託しています。

市内130箇所の全児童館でスムーズな配布事業を遂行すると共に、新生児を持つ世帯に対し、児童館が実施している乳幼児対象事業ならびに子育て支援の機能について、周知広報することを目標とします。

2 令和2年度 活動報告

(1)配布対象

京都市内の新生児を養育する世帯で、京都市保健福祉センターから届けられる「出産お祝いレター」の受取世帯を対象者とします。

(2)配布内容

出産お祝いレターに同梱されている「家庭ごみ有料指定袋無料引換券(新生児減免用)を有料指定袋無料引換券(新生児減免用)」を児童館に持参された保護者に対して、指定袋(燃やすごみ用)「30リットル袋40枚」、または「20リットル袋60枚」の引換配布を行いました。その際、保護者に対し、児童館の乳幼児対象プログラムを記載したPR用のチラシ等を配布し、児童館の利用を促すためのPRを行いました。

(3)引換実績

児童館では毎月末に集計を行い事務局に報告、事務局では全館集計の結果を環境政策局ごみ減量推進課へ報告を行いました。令和2年度の総引換え件数は1,824件となりました。

新型コロナウイルス感染の広がりの中、前年度の24件減で、引換実数には大きな影響はありませんでした。

12 無料職業紹介事業

1 令和2年度 事業目標

児童館・学童保育所における人材の確保を進めることを目的に、平成31年1月に厚生労働大臣の許可を受け、「無料職業紹介 児童館人材マッチングセンター」を開設し、2年が経過しました。そのなかで、登録会員数、マッチング数も徐々に増えており、より求人者(人材を求める運営団体)のニーズをきめ細かくリサーチし、求人者と求職者の双方に満足いくマッチングを実現し、連盟加盟各団体の児童館・学童保育所における人材確保を通じてその事業実施支援に努めていきます。

2 令和2年度 活動報告

令和元年度に、児童館人材マッチングセンターのPRを推進するため、児童館職員という職業の魅力を知ってもらえるパンフレットを作成し、今年度も引き続き来所者や広報に活用を行いました。

また、就職フェア（京都市保育連盟主催）に2回参加し、希望する会員の求人情報を持参し、来場者にPRを行いました。

マッチングセンター紹介事業実績（期間：令和2年4月1日～令和3年3月31日）

(1) 求職登録	正職員	11名
	臨時的任用職員	9名
(2) 求人登録	正職員	27名
	臨時的任用職員	26名
(3) 採用件数	正職員	0名
	臨時的任用職員	2名

13 大学生等職業体験事業

1 令和2年度 事業目標

児童館・学童保育所における人材の確保は、近年の労働環境の変化に伴い困難な状況が続いている現状なかか、京都芸術大学（元京都造形芸術大学）、京都橘大学、京都市、連盟の4者が連携協定を締結し、児童館において実施する職業体験事業への学生の派遣、学生ならではの発想や行動力を活かした児童の健全育成活動の活性化、大学生の知識や技術の向上と人材育成を図り、今まで以上に、児童館で働きたいといった意欲を持つ学生を増やすことを目指します。

2 令和2年度 活動報告

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、京都橘大学については、インターンシップ事業への学生参加を行わないこととなりました。京都芸術大学からは8名の児童館での職業体験を行いました。参加した学生には、①地域における児童館の役割について ②児童館職員の役割についてといったことを事前のガイダンスから意識を持てるように事業を進めていきました。実際の体験活動の際には、子どもたちとの関わりや事業体験だけではなく、職員会議への参加等、児童館で働くことを意識できる内容としました。各連携協定先との連携を密にすることで学生への情報提供などを広く、具体的に行うことができ、学生に児童館の職業体験事業を知ってもらうきっかけを作ることができました。

職業体験スケジュール（7日間の日程で行う）

項目	内容
事前説明会	・事業ガイダンス ・研修 「児童館・放課後児童クラブの基本機能と役割について」
施設での職業体験	9月7日～9月11日

事後報告会	・体験の振り返り資料をもとに、体験事業を通したきづき発表し共有した。
-------	------------------------------------

14 京都市ファミリーサポート事業

1 令和2年度 事業目標

- ・多様化する子育て支援のニーズに対応するため、提供会員の増加を推進します。
- ・提供会員の資質向上のためレベルアップ講習を拡充します。
- ・活動中の事故防止に努めます。
- ・支部での入会申込の受付・活動依頼の受付・登録会及び講習会を開催し、市民の利便性の推進を図ります。
- ・全会員を対象とした特別講演会（お楽しみ講座）を開催し、子育てについて必要な知識を付与し、子育て中の家庭を支援します。

2 令和2年度 活動報告

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、4月当初から6月末までの登録会の開催を中止しました。登録を希望する市民に対しては、DVDを自宅で視聴して会員登録が可能な方法を紹介し、利用開始が遅れることのないよう配慮しました。
- ・提供会員として登録するための講習会についても、6月開催分を7月に延期するなど、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたが、「市民しんぶん」8月号に京都市の子育て支援事業の一つとして事業紹介や講習会の日程が掲載されたため、応募数が増え、昨年度より25名増の68名の提供・両方会員を獲得しました。
- ・援助活動については通常通り継続し、センターでは新型コロナウイルス感染防止対策として、援助活動を行う前に子どもの体調について会員同士で共有できるよう、「子どもの体調カード」を作成し、全会員に配布しました。
- ・「子どもの食生活」について、レベルアップ講習会を開催し、提供会員・両方会員の資質向上に努めました。
- ・提供会員・両方会員に必須とされている緊急救命講習（実技）の受講を徹底するため、年間5回の講習会と6回のレベルアップ講習会に加え、児童館職員対象の研修会にも参加枠を設けるなど受講の機会を増やしました。昨年度末、全提供・両方会員のうち同講習受講済会員は259人だったが、令和3年3月現在、受講済会員は417人まで増加しました。
- ・事故防止に関するレベルアップ講習の充実を図った結果、センターに報告された令和2年度の活動中の事故報告件数は軽微な賠償（物損）1件にとどまりました。
- ・支部登録会・講習会等は、支部を設置している児童館のコロナ対策ガイドラインに準じて実施し、可能な限り身近な地域でファミリーサポート事業を市民に活用していただけるよう努力しました。

- ・昨年度開催し好評を博した全会員向けにお楽しみ講座「アンガーマネジメント」を再開しました。新型コロナウイルス対策として今年度は参加人数を制限し、午前と午後の2部制とするなど感染防止対策を講じて実施しました。
- ・緊急事態宣言による小学校の臨時休校に伴いファミリーサポート事業を利用した場合に関し、活動費の補助制度が実施されました。センターでは、京都市からの要請により、のべ184時間の補助対象に該当する活動を確認しました。

(1) 統計

(単位：件)

会員種別	会員数	2年度増	2年度減
依頼会員	5,304	391	△733
提供会員	937	57	△35
両方会員	163	28	△29
合計	6,404	460	△797

(令和3年3月末現在 単位：人)

令和2年度 活動総数		5,352
<活動件数 上位の内訳>		
1	保育施設の迎え及び帰宅後の援助	1,777
2	保育施設の送り及び登園前の援助	717
3	子どもの習い事等の援助	627

(2) 会議・講習会・交流会等実績

	内 容	時間数	回数	
地域リーダー会議	会報誌の企画等	2時間	8回	
支部長会議	事業計画・実行・統括	2時間	1回	
登録会(本部2回・支部22回・京北1回)	依頼会員に登録するための登録会	1時間	25回	
講習会(本部2回・支部3回)	提供・両方会員に登録するための講習会	7時間30分	5回	
レベルアップ講習(実技)	普通救命講習Ⅲ	3時間	6回	
レベルアップ講習(講義)	子どもの栄養と食生活	1時間30分	1回	
交流会・啓発活動		開催日時	実施場所	参加人数
お楽しみ講座「アンガーマネジメント」		2/3	こどもみらい館	35

(3) 広報実績

	回数・部数	内容
会報誌「ふあみさぼ通信」発行	3回 24,000部	全会員及び関係機関に配布
市民しんぶん掲載	全市版5回	講習会開催のお知らせ
一般新聞掲載	4回 京都新聞	講習会開催の案内
冊子掲載「子どもネット下京」	1回	京都市ファミリーサポート事業の紹介

II 施設運営

1 児童館の運営

1 令和2年度 事業目標

連盟が京都市から指定管理者として受託運営する8箇所の児童館は、地域の関係団体とも連携を密にし、地域における子育て支援の拠点として、市民の期待に応えられる施設運営に取り組んでいきます。

2 令和2年度 活動報告

(1) 各児童館においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のための措置として、以下の①~③を行いました。

- ①非常時邸宣言において就労のため職場への出勤が必要な場合及び、福祉的配慮が必要な場合を除いて、強く家庭保育を要請する。(令和2年4月16日~5月31日)
- ②学童クラブ事業での公共交通機関による移動を伴う活動・不特定多数の人と接触が想定される活動を中止する。(令和2年2月28日~6月30日)
- ③自由来館事業を中止する。(令和2年2月28日~6月30日)

(2) 令和2年度の指定管理者応募について

令和2年度は京都市全体で児童館20か所、学童保育所8か所の指定管理者募集が行われました。最近の指定管理者募集をめぐる動向としては京都市以外に本社がある株式会社等が応募し、従来からの受託者である法人と競合するケースも散見されるようになっていきます。

近年、市内で競合したケースでは評価点数が非常に僅差まで迫ってきています。そこで連盟では今日的に求められる指定管理者選定における書類作成やプレゼンテーションの留意点等について外部のコンサルティングも活用しながら以下の項目を基本的な方針として取り組むこととしました。

- ① これまで長年にわたって連盟が積み上げてきた児童館実践や地域との深い信頼関係をアピールすること。
- ② 上記の実績に加えて将来的な児童館事業の展望、ビジョンをより強く提示すること。
- ③ 審査委員に対して直感的に訴求する応募書類とするため、活動の様子がわかる写真を多用することや、実績をグラフ化するなど、これまでの実績や将来的なビジョンをより分かりやすく提示すること。

今回の募集では、連盟が受託している8館の内、京都市壬生児童館、京都市今熊野児童館、京都市四ノ宮児童館、京都市南浜児童館、京都市横大路児童館の5館が対象となり、5館とも引き続き連盟が受託するべく応募しました。その中で京都市壬生児童館について、実際に株式会社からの応募があり、連盟と競合することになりました。競合した株式会社は、多くの自治体の同種の指定管理者募集に応募し、実際に受託に成功している株式会社であり、児童館、学童保育事業の運営実績を持つ株式会社でした。

連盟では上記の基本方針に基づき将来的なビジョンとこれまでの運営実績について写真やグラフを効果的に活用してより分かりやすく応募資料を作成し、訴求力のある資料としました。

また競合した京都市壬生児童館のプレゼンテーションでは、審査委員の質問に答える形で、運営実績と展望に加えて、連盟の団体としての信用性もアピールしました。

今回応募したすべての児童館について、審査の結果、指定管理者として引き続き運営にあたることができました。

なお、今回の指定管理者選定の過程を通じて得ることのできたコンサルティング会社からの助言や資料作成のノウハウ等については、連盟全体に還元していきたいと考えています。

(3) 各児童館の令和2年度の事業目標と成果は以下の通りです。

		児童館事業	学童クラブ事業
壬生児童館	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭が地域で孤立しないよう保護者同士が交流し、つながりを持てる機会を作ります。 ・子育て家庭に対し、関係機関等と連携し、広報活動を強化し、保護者のニーズの把握に努め、地域での暮らしを支えるネットワークを作ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの個々の状況に応じた生活力獲得へ向けた指導・支援を推進します。 ・遊びを通じた、自立心や協調性、判断力、行動力等を育成する活動を推進します。
	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ対策等から、乳幼児クラブ（登録制）は週2日2クラス（0歳児・1歳児以上親子）で9月から実施しました。活動に制限のある中、少しでも交流する場を作り、子育て中の気持ちを発散できる機会となりました。 ・「子育て支援講座」を予約制で開催し、広報を積極的に行うことで、乳幼児クラブ登録者以外の子育て世帯にも利用していただきました。 ・登録不要で自由に遊べる「のびのびひろば」に「手遊び・読み聞かせ」と「ペタペタポン（手作り工作）」の日を新たに設定し、コロナ対策として登録制の乳幼児クラブの定員を少なくしたことで、登録できなかったご家庭が参加できる機会を作ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染対策も含めた生活力の獲得として、手洗いと消毒の徹底や、マスク着用の意識がしだいに高まり、定着しました。 ・ブロック行事によるお出かけや夏の遠足、館のお祭りなど、集団生活力を高める行事が中止になった分、遊びの内容について工夫し、グループで協力する遊びを設定しました。その中で、友だちのことを考える気持ちや、異学年や他校の子どもが交わって遊ぶこと、友だちへの言葉遣いに気をつけて遊ぶなどの姿がみられました。 ・子どもだけではなく、保護者にも配慮の必要な家庭については、小学校担任や中京区はぐくみ室と情報共有し、連携をとりながら支援に当たることができました。

条第三児童館	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の気持ちに寄り添った子育て支援を実施します。また利用者が気軽に話せる関係や居心地の良い環境をつくります。 ・地域の機関と連携し、虐待の防止、支援が必要な家庭への援助を行います。 ・遊びや行事を通し、子どもたちの健全育成に努めます。 ・思春期児童の居場所を確立します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣や社会性の獲得を目指し、支援します。 ・子どもたちが主体となれる取組を増やし、生活場面に応じた判断と行動力を育みます。 ・活動を細かく振り返る計画会議を半期ごとに実施し、施設としての共通意識を高めていきます。 ・高学年の場づくりとして友だちや保護者、職員との関係を深められる取組を常に意識します。
	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・前期の登録制乳幼児クラブは新型コロナウイルスの状況により実施できなかったが、児童館事業が再開できると同時に例年より早く後期登録制クラブを開くことで来館者を促し、親子の支援につなげることができました。 ・中高生世代のやりたいことを聞き取りながら行事を進めたことで、友人を誘って定期的に利用する等、居場所としての利用につながりました。 ・地域の会議を開くことはできなかったが、民生委員の方とお便りを通して児童館の広報をすることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用自粛要請中に、ぬり絵や工作キットを学童クラブから自宅に郵送して、子ども達のしんどい心に寄り添うように心がけました。 ・子どもが主役となれる行事を夏休み中に増やし、自分たちが考えた遊びを子ども同士で話し合いとことん遊びきることができました。 ・コロナ禍で保護者懇談会が開けなかったが、お迎え時や電話等を通して子どもの様子を丁寧に伝えることで、信頼関係の構築に努めました。
今熊野児童館	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの自主性や創造性を意識したプログラムや、遊びを展開し、考える力や実行する力などを育みます。 ・子育て家庭の交流促進や育児相談を実施する中で子育ての不安や孤立感を緩和し負担感の解消を図ります。 ・地域住民と子どもが互いに楽しく交流できるプログラム作りを行います。そして、児童館内での実施に留まらず地域に出向いての取組を行っていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの子どもの状況に応じた生活力の獲得に向け、支援・援助を行います。 ・集団生活の中で、自主性や社会性を養い自立を促進します。 ・保護者の就労等の生活に配慮し「保護者としての役割」を支える援助を推進します。

	成果	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの影響で児童館事業が休止していた時も、児童館の遊びを掲示板や児童館ニュース・ホームページで広報し、地域の方や子ども達とのつながりを継続することに努めました。 コロナ禍でも対策を講じながら、乳幼児クラブや小学生対象のクラブ活動などさまざまな活動を実施することで、地域の方が子どもから大人までが安心して過ごせる居場所を提供することができました。 地域の方と子ども達等、世代間や異年齢での交流する機会は例年より持てなかったが、申込み制とする中で、コロナ禍の中でも異年齢の交流や地域のボランティアの方との交流を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 少しずつコロナ対策を浸透させながら、平常時に近い形で放課後の生活を送れるように働きかけを行いました。 上級生がマスクの着用や手洗い、机の除菌等のコロナ対策について実践しながら、下級生へ積極的に声掛けを行う姿があり、状況に順応しながらリーダーシップを発揮する機会となりました。 保護者もこの社会状況による子育てや家庭の不安がある中で、懇談会や父母会が開催できなかったが、お迎え時等に積極的に声をかけるなど、より丁寧な対応を心掛け、サポートできるように努めました。
四ノ宮児童館	目標	<ul style="list-style-type: none"> 地域と共に。地域に根ざし、地域に親しまれ、頼りにされる児童館を目指します。 地域の各種団体と連携し、地域の子育て支援に貢献します。 	<ul style="list-style-type: none"> 異年齢集団を活かした活動を通し、児童が主体的に活動できるよう援助します。生活や遊びを通して社会性を身につけ、生きる力を育てます。 児童、保護者との信頼関係を築き、個々の家庭の状況に合わせた支援を行います。
	成果	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍で、さまざまな取組が中止となる中、乳幼児クラブや子育てパワーアップ講座、子育て相談の取組を継続して行い、乳幼児親子の交流の場として利用していただくことができました。 お習字クラブは参加児童も増え、年間通して新聞へ作品を掲載していただく等、さらに活動の充実が図られました。 ソーランクラブは、地域のイベントが新型コロナウイルスで中止となりましたが、踊りの練習は継続して行い、平常時に近い活動の継続に努めました。 中高生勉強会も定着し、普段の勉強のほか、テスト対策等の取組も定着してきました。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策を徹底して行い、手洗い、うがい、消毒の習慣がしっかり身につき、新しい生活様式に沿った活動ができました。 高学年児童が低学年児童の良い手本、見本となる姿を見せ、学習や読書、遊び等、主体的に活動を行うことができました。 小学校、家庭と連携し、個別の児童に寄り添った支援を行うことができました。
梅津北児童館	目標	<ul style="list-style-type: none"> 利用者からの多種多様なニーズに応えられる多機能性を生かし、地域全体で子どもを育てていくための中核的役割を果たします。地域に寄り添い地域の拠点となり、子どもの最善の利益を優先した心身の育成を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> 学童クラブを、「安心できる居場所・拠り所」として確立してゆきます。 縦割り集団としての連帯感を深め、互いの違いを認め尊重し合える関係を築きます。 個々の状況に応じた援助の下、自主・自立に向け、生きる力を育みます。家庭や関係機関と連携し、保護者が安心して子育てできるよう支援します。

	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の中、子育て家庭にとって地域や保護者同士がつながることのできる「児童館」という場を維持するため、慎重な対策と工夫を講じ「乳幼児クラブ」や「広場活動」を実施しました。厳しい社会状況の中、この児童館事業を行ってきたことで孤立や虐待の予防につながりました。 ・小学校や中学校が変則授業になる中、学校と連携することにより、来館小学生や思春期児童を対象とした活動を充実させることができ、日常の居場所・拠り所としての活用につなげることができました。 ・コロナ禍で状況が変化している中、利用者だけではなく地域のニーズや実態把握に重点を置いたことで、より細やかな支援や要望に沿った活動につなげることができ、地域と連携した幅広い活動を展開することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・変則的な新学期のスタートだったため、職員間の共通理解や保護者・小学校との情報交換を密にし、情報共有に注力しました。その上で個別の状況に応じた支援を行ったことで、児童の心身の安定につながりました。 ・縦割りを意識した班活動や学年別グループ等における活動、中・高学年の生活を意識した活動を行う中で、自主性や自己肯定感が高まり、社会性の養成につながりました。 ・地域住民や地域の各種関係機関に携わる幅広い年齢層の大人との関わりの中で、社会性が育成され、見守られ慈しまれている実感を得ることで地域への愛着の基礎を培うことにつながりました。
	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・来館者にとって居心地の良い場所を提供できるように努めます。 ・職員の個性を生かした取組計画を立案し子どもの主体性や積極性を育みます。 ・地域、関係機関との連携を密にし信頼関係を築きます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活の場として居心地のよい場所作りや、異年齢とクラス別をいかした活動を心がけていきます。 ・クラブ修了後の生活を見据えた支援を行います。 ・日常のコミュニケーションを意識し、気持ちに寄り添った支援を行っていきます。
西京極西児童館	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナの感染状況により、4・5・6月の間、児童館事業が中止となりましたが、定員の上限を少なくするなどコロナ対策を行いながら、夏以降に乳幼児クラブを再開し、広場の開放も行い、乳幼児親子の居場所作りを進めてきました。 ・ふたごの会の発足に向けて企画・立案を行い、来年度へつなげることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたち自身のコロナ対策として、手洗い消毒の徹底とマスク着用がしっかりできるようになってきました。 ・クラス別活動として集団遊びやそれぞれの目標を決めること等を充実させた結果、少人数の集団構成の中で子どもたちの意見が多くなり、積極性が育ち、職員の間も行き届きやすくなりました。 ・高学年児童の自主性、主体性を育むために高学年会議を行った結果、自らの行動に責任を持つ姿が見られ、低学年が楽しめる活動の提案を行うなど、優しい気持ちや、リーダーシップを育むことができました。 ・感染対策を徹底した上で、保護者個人懇談会を開催し、それぞれの家庭や児童館での子どもの様子を共有することができました。

南浜児童館	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・遊びを通じて子どもたちの健全な育成と社会性の向上・自立心を養います。 ・地域の各種団体と連携し、子育て家庭の支援に力を入ると共に、地域の方々との交流を図ります。 ・中高生世代の居場所作りを積極的に行っていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの置かれている状況を把握し、保護者・学校・地域と連携しながら、社会性を養い、基本的な生活習慣を確立させます。 ・集団生活の中で自立心・責任感を育成し協調性を養います。
	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・各種団体と、連携を取りながら行事開催に向けて話し合いを進めていましたが、多くの行事を中止することになりました。その中で、今年度も区民活動支援事業として学習支援を取り組むことができました。参加している児童の保護者からは来年度もやって欲しいと要望があり、継続的な支援として定着してきました。 ・中高生クラブは、学校のクラブ活動の中止や、学校から子どもたちへ児童館での活動の自粛について声掛けがあるなど、中高生世代の参加できる機会が少ない状況であったが、継続的に取り組むことで、いつでも参加できる居場所として情報発信をすることができた。 ・乳幼児親子さん向けの取組については、コロナ対策として人数制限を設けながら事業を進めたが、子どもを連れていくところがない中での貴重な場所となりました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの夏の体験行事である、夏の一泊キャンプ・おでかけ・昼食作りが一切できなかったが、秋以降はコロナ対策を行いながら、行事を開催し、体験の機会を確保することができた。 ・職員が意識的に声掛けをする中で、上級生が、下級生のお世話をする等、集団生活の中で自立心・責任感を育成し協調性を養うことにつなげることができた。
横大路児童館	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援事業の充実を図ります。 ・伸び伸びと活動させる中にも規律を重視します。 ・各種地域団体との連携を密にします。 ・しもよこっ子開催団体として連携を強化します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館の決まりを学び、身につけられるように支援します。 ・規律のある生活習慣を身につけられるように支援します。 ・手洗い、うがいを徹底し、新型コロナウイルスの感染対策を身に付けられるように支援します。 ・登下館の際の安全指導を徹底します。

<p style="text-align: center;">成 果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染予防のため、登録制の乳幼児クラブは夏休み明けまで中止としました。また9月からの再開後も3密を避けるため定員を昨年までの半分にしました ・マミーズヨガ等の他の活動も9月からのスタートとしました。なかでも人気のマミーズヨガは昨年まで限度いっぱいの10人超えの利用がありましたが、今年は講師の希望により定員を6名にしました。 ・一寸ぼうしの広場等の事業を通じて、活動場所を提供したり、地域の事業に職員を派遣することで地域との連携を図ってまいりましたが、全ての地域の活動が新型コロナウイルス感染防止のため中止となりました。また児童館主催の「春の館まつり」も実施できませんでした。準備万端整えきたので甚だ残念ですが、来年こそ開催できますよう期待したいと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館目標の朗読、月のきまりの唱和をお帰りの会の際に実践することで、決まりやルールを遵守できるようになりました。 ・今年は特に手洗い、うがいの指導を徹底して行い、新型コロナウイルス感染予防の一助としました。 ・遊びやクラブ活動を通じて、遊びの中にもルールやマナーがあること、守らないと怪我をする場合があること、みんなとの調和を図らないと団体行動ができないこと等を学ぶ機会を提供することができました。 ・3年前からの継続的な取組として、お帰りの会の後に17時からの30分間読書タイムを設けることで、読書する習慣が少しずつ根付いてきました。
--	--	--

2 つどいの広場運営事業

京都市から京都市子育て支援活動いきいきセンター(つどいの広場)の運営を受託して実施する事業です。連盟が運営する「のこちゃん広場」が立地する洛西竹の里地区は少子化が進行し、特に0歳～3歳までの未就園児親子が、自然に親子同士で交流し、仲間作りをする機会が少ない状況にあります。その中で、子育て親子の孤立化を防ぐことが趣旨の一つであるつどいの広場の運営にあたって、以下の目標を掲げて事業を実施します。

1 令和2年度 事業目標

- (1) 地域の組織と緊密な連携を採りながら運営を進め、子育て親子と地域住民が交流を促進できるイベントを継続的に実施します。
- (2) 支援が必要な子ども・家庭について専門機関との連携を密にし、解決の糸口や対応の方法を探ります。
- (3) 利用者が頻繁に立ち寄り、子育ての悩みや相談を専門知識を持つアドバイザーに対して気軽に相談できる態勢づくりとします。

2 令和2年度 活動報告

所在地：京都市西京区大原野東竹の里町三丁目1番地 洛西東竹の里市営住宅集会所(中央)内

利用対象：市内の子育て中の親子(主に乳幼児を育てる親とその子)

開設時間：午前10時から午後4時まで

休所日：水曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)

利用料金：無料(ただし、材料代等の実費負担を必要とする場合がある。)

つどいの広場事業では不特定の児童間の接触があることから、新型コロナウイルス感染拡大防止のための京都市の対応の一環として、令和2年度当初から6月21日までは休所期間となった。休所期間中は「おうちじかんは思い出じかん」と題した広報紙を定期的に刊行し、家庭内で親子が孤立感を持つことなく穏やかに過ごせるような情報提供を行うとともに、電話や電子メール等による子育て相談を実施しました。

6月22日からの再開にあたっては、新型コロナウイルス感染症予防対策を盛り込んだ「利用のしおり」を作成し、安心して利用していただくために利用人数を制限した完全予約制を採るなどの対策を講じ事業を実施しました。

屋外の大型遊具として購入した「ウッドマウンテンボルダリング」は、「換気のよい屋外で、密集を気にせず子どもを遊ばせることができる」と利用者の好評を得ました。屋外遊びが増えることにより、施設外で地域の方と顔見知りになる機会も増え、世代間交流のきっかけともなりました。

閉所を余儀なくされるなど、広場の運営に大きな変化が生じている状況に鑑みて、職員は外部研修に積極的に参加し、市内や全国の広場のスタッフが集まる研修・会議に出席することで、コロナ禍における子育て支援に関する知見を深めるよう努めました。

洛西地域の子育て支援施設が参集して実施する会議やイベントについても、令和2年度は縮小傾向であったが、スタンプラリーのポイントとして参画するなど、各機関との連携を意識した事業展開を図りました。

Ⅲ 法人管理

1 会員

会員数 令和2年4月時点 55 会員
新規加入 0 件
退会 2 件

宗教法人 正林寺 令和3年3月31日退会

社会福祉法人 金嶺会 令和3年3月31日退会

小松谷児童館を運営していた宗教法人正林寺・岩倉南児童館を運営していた社会福祉法人金嶺会から退会届が提出された。

令和3年3月末会員数 53 会員

2 総会・理事会

令和2年度（令和2年4月から令和3年3月）の総会・理事会の開催経過は次のとおりです。

(1) 総会

会議の通算回数、開催日

(又は決議成立の日)及び
場所

出席者数等

議 題

第 11 回定時総会

会員社員総数 55 名

○承認及び事項

(令和元年度決算総会)

出席会員社員数 44 名

(1) 令和元年度事業活動報告の承認

令和2年5月27日

(うち書面による出席者

(2) 令和元年度収支決算報告の承認

リーガロイヤルホテル

26 名)

(3) 役員選任の議決

京都

第 12 回臨時総会

会員社員総数 55 名

○承認事項

(令和3年度予算総会)

出席会員社員数 46 名

(1) 令和2年度事業計画(案)の承認

令和3年3月30日

(うち書面による出席者

(2) 令和2年度当初予算(案)の承認

リーガロイヤルホテル

24 名)

(3) 役員選任の承認

京都

(2) 理事会

会議の通算回数、開催日

(又は決議成立の日)及び
場所

出席者数等

議題

第 49 回 理事会

承認及び議決事項

令和2年5月13日

(1) 令和元年度事業活動報告の承認

元山王小学校体育館

(2) 令和元年度収支決算報告の承認

(3) 役員選任の議決

			(4)事務局長人事の承認
第50回 理事会	理事総数	24名	○承認事項
令和2年6月25日	定足数	13名	(1)新型コロナウイルス感染拡大防止に基づく令和2年度事業の実施に関する承認
メルパルク京都	理事出席	17名	(2)令和2年度第一次補正予算(案)の承認
	監事出席	1名	○協議・報告事項
			「子どもたちに本物の文化芸術を」実施について
第51回 理事会	理事	24名	○議決事項
令和2年8月31日	定足数	12名	(1)令和3年度京都市予算に対する要望書(案)の承認
京都経済センター	理事出席	23名	(2)令和2年度第二次補正予算(案)の承認
	監事	3名	○協議・報告事項
			「京都やんちゃフェスタ 2020WEB」作品募集について、他5件
第52回 理事会	理事総数	24名	○承認及び議決事項
令和3年3月12日	定足数	13名	(1)令和3年度事業計画(案)の承認
リーガロイヤルホテル	理事出席	20名	(2)令和3年度当初予算(案)の承認
京都	監事出席	3名	(3)入会希望法人の承認
			(4)役員選任の承認
			○協議・報告事項
			今熊野児童館・梅津北児童館の処分事案について、他2件

3 コンプライアンス研修会開催

法人のコンプライアンス向上を期して、直営児童館8館の施設長と事務局職員を対象に、連盟監事 壁 純一郎氏を講師に迎え、12月23日に研修会を実施した。